

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公開番号】特開2014-95897(P2014-95897A)

【公開日】平成26年5月22日(2014.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2014-027

【出願番号】特願2013-211596(P2013-211596)

【国際特許分類】

G 0 2 F	1/1343	(2006.01)
H 0 1 L	21/336	(2006.01)
H 0 1 L	29/786	(2006.01)
G 0 2 F	1/1368	(2006.01)
G 0 2 F	1/133	(2006.01)
G 0 9 G	3/20	(2006.01)
G 0 9 G	3/36	(2006.01)
G 0 9 F	9/30	(2006.01)

【F I】

G 0 2 F	1/1343	
H 0 1 L	29/78	6 1 2 Z
H 0 1 L	29/78	6 1 8 B
G 0 2 F	1/1368	
G 0 2 F	1/133	5 5 0
G 0 9 G	3/20	6 2 1 B
G 0 9 G	3/20	6 2 3 C
G 0 9 G	3/20	6 2 4 B
G 0 9 G	3/20	6 2 1 M
G 0 9 G	3/20	6 8 0 G
G 0 9 G	3/36	
G 0 9 G	3/20	6 1 1 A
G 0 9 G	3/20	6 4 2 D
G 0 9 G	3/20	6 1 1 J
G 0 9 G	3/20	6 4 2 C
G 0 9 G	3/20	6 1 1 D
G 0 9 F	9/30	3 3 8

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月2日(2016.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画素を有し、

前記画素は、画素電極と、トランジスタと、を有し、

前記トランジスタは、酸化物半導体を有し、

前記画素電極は、第1のソース線と第2のソース線との間に配置され、

前記画素電極は、前記トランジスタを介して、前記第1のソース線と電気的に接続され

前記第1のソース線に入力されるビデオ信号の極性は、前記第2のソース線に入力されるビデオ信号の極性と互いに異なり、

前記画素電極と前記第1のソース線との間に形成される第1の容量成分の容量値に対する、前記画素電極と前記第2のソース線との間に形成される第2の容量成分の容量値の差分が、-10%以上10%以下であることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記画素は、容量素子を有し、

前記画素電極は、前記容量素子に電気的に接続され、

前記容量素子の容量値が30fF以下であることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項3】

請求項1において、

前記画素は、容量素子を有さないことを特徴とする液晶表示装置。